

# 第40回海外子女 文芸作品コンクール概要

主催：公益財団法人 海外子女教育振興財団

今年も海外子女文芸作品コンクールの開催が決まりました。

海外生活で子どもたちが体験したさまざまな出来事や、それらを通じて感じ、考え、感動したことなどを、日本語の作文や詩、短歌、俳句の文芸作品に表現してもらうこのコンクールは、1979年から毎年開催されています。昨年は世界各地から総数にして39,369点もの作品が寄せられました。受賞者には例年、素晴らしい賞品も用意されています。これまで以上にたくさんの応募があることを期待しています。



入選者に贈られる記念  
楯・記念メダルに刻ま  
れたレリーフ

## ◆募集要項◆

### ●応募資格

保護者の海外勤務等に伴い、現在海外で学んでいる日本の義務教育相当年齢の児童生徒（2004年4月2日～2013年4月1日に生まれた者）。

### ●テーマおよび募集部門

テーマ 海外生活を題材にしたものであれば自由。

### 募集部門および点数

作文・詩・短歌・俳句の4部門。1人で何部門でも応募できますが、1人あたりの応募できる点数は以下の通りです。

- 1 作文——1人1点
- 2 詩——1人1点
- 3 短歌——1人3点以内
- 4 俳句——1人3点以内

### ●募集期間

2019年5月1日から7月17日まで。

### ●応募方法

#### 1 作文・詩

(ア) 作文・詩については、かならず原稿用紙にタテ書きで書いてください。市販の原稿用紙または本財団ホームページからダウンロードしたものをご利用ください。作文については、小学生は2000字以内（400字詰め原稿用紙ならば5枚以内）、中学生は3200字以内（400字詰め原稿用紙ならば8枚以内）とします。

(ウ) 詩については、小・中学生共1200字以内（400字詰め原稿用紙ならば3枚以内）とします。

(エ) 応募作品は、各人各部門ごとに用紙を別にし、1枚の原稿用紙に作文と詩をいっしょに書かないでください。

(オ) 原稿用紙は、表面のみを使用し、裏面は使用しないでください。

(カ) 応募作品は、所定の応募票を各人各部門ごとに作品の右肩に貼付のうえ、平とじ（原稿用紙を広げて右肩を1カ所どとじ）にしてください。

2 短歌・俳句  
短歌・俳句については、所定の応募用紙を使用し、用紙を印刷する際は「A4サイズ」に統一してください。ただし、小学校低学年生用には拡大コピーしても結構です。

\* 応募票・応募用紙については日本人学校および補習授業校等にお知らせしています。また本財団ホームページにも掲載していますので、日本人学校等に通学していないかたはプリントアウトしてご利用ください。

3 日本人学校および補習授業校に通学する児童生徒の応募作品は、各学校に取りまとめをお願いしています。これらの学校に通学しているかたは、それぞれの学校に提出方法をお問い合わせください。

4 送付先および問い合わせ先は次の通り。

〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4

愛宕東洋ビル6階

## ◆開催趣旨◆

現在、海外に在住する日本人の子どもの数は、小・中学生段階で約8万4000人となっていますが、これらの子どもたちは日本入学校や補習授業校、通信教育など、さまざまな形で日本の勉強に取り組んでいます。滞在年数も長短まちまちですが、いずれも言語・風習・気候風土・治安など日本と異なつた生活環境のなかで、いろいろな得がたい経験を積みながら学習し、成長している子どもたちです。こうした海外に住む子どもたちが、年齢相応に感じ、考え、感動したことを母国語である日本語によつて表現することは、日本語学習のうえからも、日本人としての人間形成のうえからも大切なことです。

そこで本財団では、海外で学ぶ小・中学生に、日本語に対する興味・関心を持続させ、国語力を伸ばさせると同時に、貴重な体験を発表する機会ともするべく、毎年このコンクールを開催しています。

本年度も下記の要領で実施します。世界各地からできるだけ多くの子どもたちが参加し、海外で日本語と真剣に取り組んだ成果を発表してくれることを期待しています。

### 1 日本人学校・補習授業校等の

先生がたへのお願い  
— 学校単位でご応募いただく際には、別途お知らせしています所定の「応募用紙」および「集計表」にて取りまとめをお願いします。

海外子女教育振興財団 事業部教室事業チーム

☎ +81-3-4330-1344

☎ +81-3-4330-1355

Eメール kyoshitsu@joes.or.jp

URL <https://www.joes.or.jp>

### ● 応募上の注意事項

- 1 応募作品は応募者本人の創作・自筆によるものとします。
- 2 応募作品は、今回のコンクールのために書かれたオリジナルなものに限りません。このコンクールの過去の応募作品、他のコンクールや出版物で発表された作品、さらにはそれらを書き直したものは認められません。
- 3 応募作品は返却しません。当財団は応募作品を3年間保管し、その後責任を持って破棄します。
- 4 入選作品の著作権・出版権は、主催者に帰属します。
- 5 本財団ホームページの「よくあるご質問」欄もご参照ください。

### ● 審査基準

審査にあたっては、専門家が次の点に重点を置いて審査します。

- 1 海外生活での新鮮な感動・実感や経験を踏まえたもので、適切な表現がなされた作品であること。

### ● 表彰

- 2 年齢（学齢）にふさわしい作品であること。
- 1 各部門の優れた作品には、それぞれ文部科学大臣賞をはじめ、海外子女教育振興財団

会長賞、日本放送協会賞、協賛者賞の各特別賞が授与され、そのほかに特選、優秀、佳作が選ばれます。ただし、以前に文部科学大臣（奨励）賞または海外子女教育振興財団会長賞を受賞したことのある応募者の、同部門でのそれぞれの賞の重複受賞はないものとします。

- 2 入選者には、賞状が授与されるほか、「優秀」以上には記念楯<sup>たて</sup>と作品集「地球に学ぶ」、「佳作」には記念メダルが贈られます。

- 3 在籍児童生徒数に比して多数の応募があり、かつ優秀な成績を挙げた学校には「学校賞」が授与され、賞状のほか副賞が贈られます。

### ● 審査結果の発表および入賞作品の発表

月刊『海外子女教育』誌上（2019年11月号予定）にて発表します。

### ● 作品集の刊行

作品集『地球に学ぶ』第40集を刊行し、優秀作品を掲載します。『地球に学ぶ』の制作は、エ・デュース社が行います（当財団は制作に関する情報のみを提供し、適切な監督を行います）。

### ● 経費

応募までの費用は応募者の負担とします。応募後の審査に要する費用、入選者に対する賞状・賞品の発送までに要する費用は主催者が負担します。

